別紙1　参考様式

| 市町村名 | 対象地区名（地区内集落名） | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|---|---|---|---|
| 宇検村 | 宇検地区<br>（屋鈍・阿室・平田・佐念・名柄） | 令和4年3月23日 | 令和5年3月25日 |

1 対象地区の現状

| | | |
|---|---|---|
| ①地区内の耕地面積 | | 32.7 ha |
| ②アンケート調査とうに回答した地区内の農地所有者又は耕作者面積の合計 | | 17 ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | | 5 ha |
| | i　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 2 ha |
| | ii　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 0 ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | | 7 ha |
| （備考） | | |

2 対象地区の課題

農業者の高齢化に伴い農地の維持管理が困難になっていることや鳥獣害により、耕作放棄地が増加しており一筆が狭隘な農地が多く耕作するのに不便な土地であるため今後は借りてがなくなり耕作放棄地になる可能性がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地のの集約化に関する方針

現在地区の中心となっている経営体に農地を集積し、カバーしきれない部分については地区外の新たな担い手を受け入れ・育成等により、今後地域の中心となる経営体を創出し、農地を集積する

農地の集約化については、農地中間管理機構の活用を推進するとともに関係機関や地域農業者との農地情報を共有し、担い手へスムーズに貸し借りが行える仕組みを構築する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

・農地の貸付等の意向
　貸付などの意向が確認された農地については積極的に農地バンクの活用を推進する。
・農地中間管理機構の活用方針
　農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることが出来るよう、機構を通じて中心経営体への貸付を進めていく。
・鳥獣被害防止対策の取組方針
　イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害が増加していることから猟友会等との連携強化を行い、被害軽減に向けて対策を強化していく。
・災害対策への取組方針
　水路、農道等の維持管理のため、多面的機能支払交付金事業などに取り組む
・新規就農者支援
　今後の地域農業を担っていく中心経営体となるような人材育成を図っていく。